

死亡届に伴う手続きについて

R4.4_九度山町

お亡くなりになられた方が下記の事項に該当する場合は、「必要なもの」をご確認のうえ、手続きをお願いします。
下記以外にも他の手続きが必要となる場合があります。

【町の手続き】

主な手続きの種類		説明	必要なもの	手続き窓口		
共通	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証	死亡された方の印鑑登録は廃止となります。手続き及びカードの返納は必要ありません。		住民課 住民係		
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード					
	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> (マイナンバーカード)	手続き及びカードの返納の必要はありません。				
健康保険	国民健康保険	<input type="checkbox"/> 保険証	国民健康保険の資格喪失の手続きを行ってください。世帯主が亡くなった場合で、世帯員に国保の被保険者がいる場合は、世帯主変更の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の被保険者証(世帯主の方がなくなった時は加入者全員の保険証) <input type="checkbox"/> 高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病療養受療証をお持ちの場合はご返却ください。 <input type="checkbox"/> 世帯主の通知カード又はマイナンバーカード(世帯主の方が亡くなった場合は、新世帯主と加入者全員分必要)	住民課 保健衛生係	
			<input type="checkbox"/> 葬祭費	国民健康保険の被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。		<input type="checkbox"/> 喪主の方の振込口座のわかるもの <input type="checkbox"/> 喪主の方の通知カード又はマイナンバーカード
				<input type="checkbox"/> 保険証		後期高齢者医療保険の資格喪失の手続きを行ってください。
	<input type="checkbox"/> 葬祭費	後期高齢者医療保険の被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。	<input type="checkbox"/> 喪主の方の振込口座のわかるもの			
		障がい福祉	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳	手帳をお持ちの方は、返還の手続きを行ってください。		<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳
	<input type="checkbox"/> 受給者証(精神通院)		受給者証を交付された方は、返還の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証(精神通院)		
	<input type="checkbox"/> 社会保険・共済組合等		勤務先にお問い合わせください。			

主な手続きの種類		説明	必要なもの	手続き窓口	
年金	国民年金	<input type="checkbox"/> 国民年金加入者	年金の資格喪失の手続きを行ってください。(加入・納付状況により、死亡一時金、遺族基礎年金等を請求)	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の年金手帳又は年金証書 <input type="checkbox"/> 請求者の通知カード又はマイナンバーカード、本人確認書類 <input type="checkbox"/> 請求者の振込口座のわかるもの	福祉課 福祉係
		<input type="checkbox"/> 国民年金受給者	年金の資格喪失の手続きを行ってください。	※ 請求関係については、添付書類や請求者の範囲等について担当窓口にお問い合わせください。	
	<input type="checkbox"/> 厚生年金・共済年金		年金の加入状況等により手続き先がことなりますので、お近くの年金事務所又は担当課までお問い合わせください。		
	<input type="checkbox"/> 農業者年金受給者の方	年金の死亡届を行ってください。(未支給年金の請求等)	<input type="checkbox"/> 年金証書 <input type="checkbox"/> 印鑑 ※ 請求関係については、添付書類や請求者の範囲等について担当窓口にお問い合わせください。	産業振興課 農政係	
土地・家屋	<input type="checkbox"/> 相続登記の申請		管轄の法務局にて手続きを行ってください。 ※ 必要書類については、管轄の法務局にお問い合わせください。		和歌山地方法務局 橋本支局
	<input type="checkbox"/> 農地の相続		農業委員会への届出が必要です。		
	<input type="checkbox"/> 森林の相続	届出の手続きをお願いします。	<input type="checkbox"/> 森林の土地の所有者届出書 <input type="checkbox"/> 森林の土地の位置を示す図面 <input type="checkbox"/> 土地の権利を取得したことがわかる書類の写し <input type="checkbox"/> 印鑑	産業振興課 農政係 林政係	

主な手続きの種類		説明	必要なもの	手続き窓口
町営住宅・地域優良賃貸住宅	<input type="checkbox"/> 名義の方が亡くなった場合	承継の手続き、又は退去の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 印鑑	建設課
	<input type="checkbox"/> 同居の方が亡くなった場合	同居者変更の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 印鑑	
その他	<input type="checkbox"/> 土地、家屋等の固定資産をお持ちの方	相続人代表者指定の手続きを行ってください。 未登記家屋がある場合は、家屋名義変更届も提出してください。	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 同一世帯以外の相続の方がお越しいただく場合、相続 <input type="checkbox"/> 関係が確認できる書類(戸籍謄本等)	税務課
	<input type="checkbox"/> 町民税が課税される(されていた)方	相続人代表者指定の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類	
	<input type="checkbox"/> 125ccまでのバイク・小型特殊自動車・ミニカーを登録されている方	廃車、名義変更の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> ナンバープレート(廃車の場合) <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類	
	<input type="checkbox"/> 町税の納税義務者の方が亡くなった場合	町税の納付状況について確認してください。		
	<input type="checkbox"/> 口座振替	亡くなった方の口座から町税等を口座振替していた場合、口座の変更等が必要となります。		
	<input type="checkbox"/> 飼い犬の飼い主の方が亡くなった場合	登録事項変更(所有者氏名、住所、電話番号)の届出を行ってください。		住民課 保健衛生係
	<input type="checkbox"/> お住まいの住宅が空家等になる場合	空家等の管理又は活用についてご相談ください。		企画公室

主な手続きの種類		説明	必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/> 介護保険		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の資格喪失の手続きを行ってください。 ・介護認定を申請中の場合は、取下げ届のご提出が必要な場合があります。 	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証等 <input type="checkbox"/> 代表相続人の振込口座のわかるもの	福祉課 介護保険係
子ども関連	<input type="checkbox"/> 乳幼児医療費助成	死亡された方が受給者又は対象児童であった場合に届出が必要です。	<input type="checkbox"/> 各種受給者証	福祉課
	<input type="checkbox"/> 小中学生医療費助成	死亡された方が受給者又は対象児童であった場合に届出が必要です。	<input type="checkbox"/> 印鑑	
	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費助成	死亡された方が受給者又は対象児童であった場合に届出が必要です。死亡された方が受給者の場合、ひとり親家庭医療費受給資格認定申請の手続きが必要な場合があります。※18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父又は母とその子どもの医療費を助成します。	<input type="checkbox"/> 受給者証	
			<input type="checkbox"/> 印鑑	
	<input type="checkbox"/> 児童手当	死亡された方が受給者、配偶者又は対象児童であった場合に届出が必要です。	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	
			<input type="checkbox"/> 健康保険証(親又は養育者・子)	
	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	変更届等を提出してください。	<input type="checkbox"/> 申請者の通帳	
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 対象者及び同居家族の通知カード又はマイナンバーカード、本人確認書類 <input type="checkbox"/> ※これ以外にも書類が必要となる場合、又は省略できる場合がありますのでお問い合わせください。			
<input type="checkbox"/> 保育園園児と同居の方が亡くなった場合	各種手帳をお持ちの方は、返還の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 証書(児童手当は除く)		
障がい福祉	<input type="checkbox"/> 各種障がいなどの手帳	<input type="checkbox"/> 印鑑		
		<input type="checkbox"/> 支給認定証		
	<input type="checkbox"/> 各種受給者証	各受給者証を交付された方は、返還の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳	
			<input type="checkbox"/> 療育手帳	
			<input type="checkbox"/> 印鑑	
			<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証(更生医療)	
			<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証	
<input type="checkbox"/> 特別障害者手当	受給者の方の死亡の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 児童通所受給者証		
<input type="checkbox"/> 障害児福祉手当		<input type="checkbox"/> 地域生活支援事業受給者証		
<input type="checkbox"/> 死亡弔慰金	死亡した遺族又は葬祭等を行った方に50,000円の弔慰金を支給します。	<input type="checkbox"/> 重度心身障害児(者)医療費受給者証		
		<input type="checkbox"/> 印鑑		
		<input type="checkbox"/> 死亡を証明するもの		
		<input type="checkbox"/> 印鑑		
		<input type="checkbox"/> 申請者の振込口座のわかるもの		
		<input type="checkbox"/> 印鑑		

主な手続きの種類		説明	必要なもの	手続き窓口
水道・下水道	水道・公共下水道使用 <input type="checkbox"/> 用者の方が亡くなった場合	使用者変更、又は使用終了の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 印鑑	上下水道課
	農業集落排水処理施設使用者世帯の方が亡くなった場合 <input type="checkbox"/>	使用者人数変更等の手続きを行ってください。 ※農業集落排水処理施設の使用料は人数割料金を採用していますので、世帯人数により使用料が変わります。	<input type="checkbox"/> 印鑑	
	井戸水を公共下水道に排出している世帯の方が亡くなった場合 <input type="checkbox"/>	公共下水道の使用人数変更の手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/> 印鑑	
	(持ち家で浄化槽が設置されている方)浄化槽管理者の方が亡くなった場合 <input type="checkbox"/>	引き続き浄化槽を使用される場合は浄化槽管理者の変更の届出を行ってください。	<input type="checkbox"/> 浄化槽管理者変更報告書	住民課

【役場以外の手続き】

主な手続きの種類		手続き窓口	電話
国・ 県等へ のお手 続き	運転免許証の返還	橋本警察署 かつらぎ警察署	0736-33-0110 0736-22-0110
	軽自動車の名義変更・廃車等	軽自動車検査協会(和歌山事務所)	050-3816-1846
	普通自動車・小型二輪・軽二輪の名義変更・廃車等	和歌山運輸支局	050-5540-2065
	県営住宅に入居中の方	和歌山県住宅供給公社県営住宅グループ	073-425-6885
	県税関係	紀北県税事務所(那賀総合庁舎内)	0736-61-0067
	雇用保険(失業保険)受給中の方	ハローワーク橋本(橋本地方合同庁舎)	0736-33-8609
	所得税・相続税等※死亡した年の収入の申告 が必要な場合があります。	粉河税務署	0736-73-3301
	特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方	橋本保健所 保健課	0736-42-5440
官公庁 以外へ の手続 き	クレジットカードの失効手続き	クレジット会社にお問い合わせください。	
	生命保険の請求等	加入している生命保険会社にお問い合わせください。	
	電気・ガス・電話などの精算・名義変更	領収書等に記載されている会社にお問い合わせください。	
	預金のお手続き等	金融機関にお問い合わせください。	
	携帯電話の解約	各携帯電話会社にお問い合わせください。	